

豊前市農業委員会議事録

- 1 招集日時 平成 31年 4月 10日 10時00分
- 2 招集場所 豊前市役所3階 第1会議室
- 3 会議の議題は、下記のとおりである。

議案第 1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する決定について

議案第 2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について

議案第 3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

議案第 4号 農地利用配分計画案に関する意見について

議案第 5号 農用地の買入協議にかかる要請について

議案第 6号 空き家に付随した農地の指定について

4 豊前市農業委員会委員の出欠は、下記のとおりである。

委員総数 12名
出席 11名
欠席 1名

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
会長1番	松本 克己	出	7番	柏木 伸夫	出
副会長2番	青木 一巳	出	8番	寺光 正博	出
副会長3番	畑中 安生	出	9番	山本 一彦	出
4番	磯永 優二	欠	10番	我毛 真一	出
5番	山崎 廣美	出	11番	竹中 博藤	出
6番	内藤 憲士	出	12番	川崎 信彦	出

5 農業委員会の議長は、下記のとおりである。

議長 松本 克己

6 農業委員会事務局職員は、下記のとおりである。

事務局長 加来 孝幸
係長 湯越 恵子
小木戸 幸江

開 会 の 宣 言

事務局 只今から平成31年4月の定例総会を開催いたします。出席委員は12名中11名で定足数に達しておりますことをご報告いたします。

議長 10時00分開会を宣言する。本日の議事録署名委員は8番寺光正博委員と、9番山本一彦委員にお願いします。会議書記は事務局職員湯越さんをお願いします。次回の会議について日程説明。

議長 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第3条の許可申請は3件でございます。3件は所有権移転に関するものです。

「議案第1号、通り番1から3を、議案書をもとに朗読」全3件は、別添の調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議長 議案第1号について事務局の朗読と説明が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。

通り番1

5番委員発言 通り番1について説明いたします。

通り番1について、譲渡人の[]は鳥取県に在住で、農地の管理が出来ないため譲受人の[]に贈与するものです。場所は松江の黒部谷で、山に面した農地であります。特に問題も無く、間違いありませんので宜しくご審議をお願いします。

議長 議案第1号の通り番1について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、他に意見・質問はありませんか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので、通り番2について、地元委員の説明をお願いします。

通り番2

3番委員発言 通り番2について説明いたします。

通り番2について、譲渡人の[]は吉富町に在住です。耕作管理が出来ないとのことで、兄弟であります譲受人の[]に贈与するものです。場所は岸井交差点より南に直進し鬼木集会所を左折したほ場整備田であります。特に問題も無く、間違いありませんので宜しくご審議をお願いします。

議長 議案第1号の通り番2について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、他に意見・質問はありませんか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので、通り番3につ

いて、地元委員の説明をお願いします。

通り番3

2番委員発言 通り番3について説明いたします。

譲渡人の[]の農地は以前より譲受人の[]が貸借していましたが、今回その農地を購入し規模拡大するものです。場所は[]の自宅前の農地です。特に問題も無く、間違いありませんので宜しくご審議をお願いします。

議長 議案第1号の通り番3について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、他に意見・質問はありませんか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので、議案第1号の農地法第3条の規定による許可申請について通り番1から3は原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし

議長 全員異議なしとのことですので、議案第1号、許可申請通り番1から3について原案通り可決いたします。

議長 続いて、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第5条の許可申請は1件でございます。
「議案第2号、許可申請の通り番1を、議案書をもとに朗読」

議長 議案第2号について事務局の朗読が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。

通り番1

6番委員発言 許可申請の通り番1について説明いたします。

通り番1について、譲渡人[]の農地を譲受人[]が購入し、事業拡大のため資材置場、作業場として利用するものです。場所は[]の自宅の前の農地です。特に問題ないと思われれます。間違いありませんので宜しくご審議をお願いします。

議長 議案第2号の通り番1について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見・質問はありませんか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので議案第2号の農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、議案第2号については原案とお
り可決することにいたします。

議長 議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画
の承認についてですが、福岡県農業振興推進機構を通した所有権移
転の関係になります。地元の関係委員さんは内容をよく確認してい
ただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので議案第3号の農
業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について原
案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、議案第3号については原案とお
り可決することにいたします。

議長 議案第4号 農用地利用配分計画(案)に対する意見決定について、
農地中間管理機構を通した賃借権設定ですが、地元の委員は内容を
よく確認していただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長 これについてご意見はありませんか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、議案第4号 農用地利用配分計
画(案)に対する意見決定については原案通り可決して県に意見を
進達いたします。

議長 議案第5号 農用地の買入協議にかかる要請について
農業経営基盤強化促進法に基づく農用地の買入協議の要請につい
てです。今回初めての議案であります。事務局より説明をお願いい
たします。

局長 農地所有者からの申出により、認定農業者への集積が図られるよ
う農業委員会によるあっせん協議をおこない、農地の所有者との調
整を試みましたが不調に終わりました。

しかし、当該農地は農業振興において将来的見地からも重要な優
良農地であり、認定農業者への集積をはかるため市長への買入協議
申請を行いたいため要請するものであります。

以上で説明を終わります。

議長 事務局からの説明で何かご意見はありませんか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、議案第5号について可決すること
にいたします。


議長 以上をもちまして本日の全議案の審議をすべて終了いたしました
ので、これをもって4月の定例総会は終了いたします。

議長 閉会の宣言
10時30分閉会を宣言する。


上記のとおり会議の顛末を記載し、その相違なき事を証するためここ
に署名する。

平成 31 / 年 4 月 18 日

議長

松本 克己 

8番委員

寺光 正博 

9番委員

山本 一彦 

松本

山崎

山崎